

ZOOM UP 令和3年度業務計画、予算を決定

2月22日（月）、ホテルメルパルク熊本で令和3年2月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会を開催し、提出された14の議案はすべて原案どおり可決されました。



通常総会の様子

開会にあたり、大西一史理事長（熊本市長）が、「国内で新型コロナウイルスの感染拡大が始まって1年が経過し、本会も昨年からの医療従事者等への慰労金の支給事業等を行っているが、今般ワクチン接種についても、住所地外で行われる接種を基本に、その支払業務を担うことになった。本日は、このような新たな業務をはじめとする、令和3年度における業務計画や予算について、御審議いただく。近年の国保を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展とともに、加入者が減少する一方で、医療の高度化による医療費の増加や構造的な問題など、多くの課題に直面している。加えて、75歳以上の後期高齢者の窓口負担を2割に引き上げるなど、負担の側面からの改革も始まっている。本会としては、それらの動向を的確に捉えながら、保険者の共同体としての役割を踏まえ、基幹業務である審査支払業務の高度化・効率化を図ることはもとより、保健事業への支援の強化等、保険者の負託に応えられるよう努めていく。」と挨拶しました。

続いて、議長に藏原隆浩玉名市長を選出し、議事録署名者に高橋周二南小国町長と木下丈二五木村長を指名して議事に移り、令和2年度一般会計歳入歳出補正予算の書面表決結果及び2月9日に開催された理事会で議決された規則の制定等についての報告後、令和3年度業務計画案並びに歳入歳出予算案等について審議されました。

事務局からは、「保険者の共同体として、保険者及び関係機関との密接な連携のもと、保険者ニーズに沿った業務に鋭意取り組むこととする。なお、業務環境の変化や多様なニーズに対応できるよう、業務運営の効率化を推進する。」との基本方針に基づく令和3年度業務計画のほか13の議案について説明し、すべて原案どおり可決されました。

また、その他として、事務局から「国保総合システムの次期更改について」と題して、審査支払業務改革に係る検討状況を説明するとともに、今後、引き続き、改革の進捗状況等にあわせ、情報提供させていただきながら保険者の皆様方と相談の上、対応していきたいという現時点における考えを報告しました。

最後に元松茂樹副理事長（宇土市長）が「あはき療養費の審査支払業務や市町村事務処理標準システムの開始、更には新型コロナウイルスに関わる業務など、新たな役割を担う事項も増えてきている。このような業務を含め、より一層保険者支援に努めていく。」と挨拶し、終了しました。

報告事項

- 第 1 号 令和 2 年度一般会計歳入歳出予算の補正
- 第 2 号 規則の制定
- 第 3 号 規則の一部改正

議決事項

- 第 1 号 令和 2 年度財産（積立資産等）の処分
- 第 2 号 令和 2 年度一般会計及び特別会計予算の補正
- 第 3 号 令和 3 年度業務計画
- 第 4 号 令和 3 年度一般会計予算
- 第 5 号 令和 3 年度国民健康保険関係事業特別会計予算（業務勘定）
- 第 6 号 (同上) (国民健康保険支払勘定)
- 第 7 号 (同上) (抗体検査等費用に関する支払勘定)
- 第 8 号 令和 3 年度後期高齢者医療関係事業特別会計予算（業務勘定）
- 第 9 号 (同上) (後期高齢者医療支払勘定)
- 第 10 号 令和 3 年度介護保険関係事業特別会計予算（業務勘定）
- 第 11 号 (同上) (介護保険支払勘定)
- 第 12 号 令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計予算（業務勘定）
- 第 13 号 (同上) (障害者総合支援支払勘定)
- 第 14 号 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算

令和 3 年度業務計画（基本方針の概要）

国民健康保険制度改革の施行から 4 年目を迎え、国保に投入される公費の拡充など、財政支援の強化が図れることとなったものの、年齢構成が高く、医療費水準が高いことなどの構造的な問題が続いており、国保を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このような中、都道府県では、2021（令和 3）年度に国民健康保険運営方針の改訂を実施予定であり、保険者努力支援制度の抜本的強化に伴う予防・健康づくりの推進及び特定健診、特定保健指導の向上のための取り組みなど医療費適正化の取り組みが一層推進される見込みである。

本会においては、保険者の共同体として、保険者及び関係機関との密接な連携のもと、保険者ニーズに沿った良質なサービスを提供するため、2021（令和 3）年度の本会の事業運営に当たっては、次の 5 点を基本方針（重点項目）とし、業務に鋭意取り組むこととする。

- 1 本会の基幹業務である診療報酬審査支払事業に関しては、「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、コンピュータチェックの精緻化、審査担当職員研修を通じ

て審査業務の高度化、効率化を行い、医療費の適正化を推進する。

- 2 はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧（あはき）療養費の適正化を目的として、2021（令和3）年4月から審査委員会を設置するとともに、審査支払業務の円滑な導入と運営を行う。
- 3 新型コロナウイルス感染症については、依然として予断を許さない状況が続いており、新型コロナウイルスワクチン接種に係る支払事務など、突発的な業務にも適宜対応する。
- 4 市町村事務処理標準システムに係る熊本県クラウド（推進主体：熊本県）を構築し、2021（令和3）年10月から順次稼働することに伴い、円滑な導入並びに安定した運用を行う。
- 5 国保データベースシステム等による各種データの提供をはじめ、保健事業支援・評価委員会による支援など、保険者による保健事業の展開がより効率的かつ効果的に行われるよう引き続き支援するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に資するよう保健事業支援・評価委員会と連携した市町村の事業実施状況に対する助言等を実施する。

また、業務環境の変化や多様なニーズに対応できるような人材を育成するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えによる審査支払手数料等の減収が見込まれるため、常にコスト削減の意識をもって節減に努め、業務運営の効率化を推進する。

📌 令和3年度予算概要

（単位：千円）

会 計 名		令和3年度	令和2年度	前年度との比較		
一般会計		294,972	327,023	△32,051	90.20%	
国民健康保険関係 事業特別会計	業務勘定 ^{※1}	2,129,070	1,970,110	158,960	108.07%	
	支払勘定	国民健康保険	164,000,197	164,307,303	△307,106	99.81%
		抗体検査等 ^{※2}	875,534	343,855	531,679	254.62%
後期高齢者医療 関係事業特別会計	業務勘定	1,599,112	1,605,210	△6,098	99.62%	
	支払勘定	296,008,366	290,437,424	5,570,942	101.92%	
介護保険関係事業 特別会計	業務勘定	979,861	1,027,119	△47,258	95.40%	
	支払勘定	186,505,543	172,550,065	13,955,478	108.09%	
障害者総合支援法 関係業務等特別会計	業務勘定	129,463	144,736	△15,273	89.45%	
	支払勘定	54,676,297	50,650,969	4,025,328	107.95%	
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計		1,528,041	1,574,916	△46,875	97.02%	
合 計		708,726,456	684,938,730	23,787,726	103.47%	

令和3年度予算は、前年度比237億8,772万6千円の3.47%増。国民健康保険関係事業特別会計等における前年度比増の主な要因は次のとおり。

※1 国民健康保険関係事業特別会計（業務勘定）

- ・あはき療養費審査支払開始に伴う費用
- ・新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種に係る接種費用支払事業費
- ・市町村事務処理標準システム共同利用クラウド及びオンライン請求システム等の構築・機器更改に伴う費用

※2 国民健康保険関係事業特別会計（支払勘定 - 抗体検査等）

- ・新型コロナウイルスワクチン接種費用の受入・支出金（住所地外）